



しばた議会だより

今年大きく

はばたくぞー!

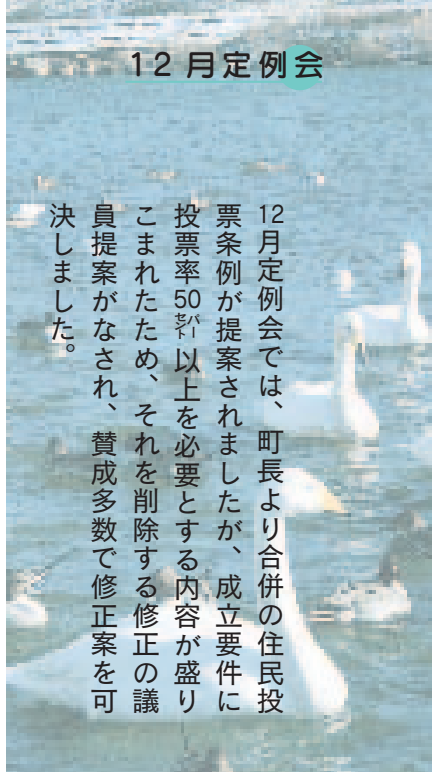


地域みんなが集まってもちつき大会
(羽山児童館)



CONTENTS

12月定例会	●合併住民投票条例	2
	●議員定数条例	3
	●ここがズバリ聞きたい(一般質問)	5
1月臨時会	●直接請求(議員定数削減)	4
常任委員会視察報告		12



12月定例会では、町長より合併の住民投票条例が提案されましたが、成立要件に投票率50%以上を必要とする内容が盛りこまれたため、それを削除する修正の議員提案がなされ、賛成多数で修正案を可決しました。

原案提案理由

3町合併について、新市建設計画策定後、合併の賛否に関する住民投票を実施するため、3町合併に対する町民の意思を問う住民投票条例の制定を行うものです。

修正案提案理由

住民投票条例を制定し実施する以上、その結果は最大限尊重されるべきであります。投票率が低いとの理由で成立しないことは、投票に参加する人の権利を奪うものでありますことから、修正案を提

原案 賛成討論

白内恵美子 議員

合併は、町にとつて最重要課題であり、合併を行うか、自立の道を歩むのかを決めるのは住民の方々です。

住民投票結果を尊重するためには、50%以上の投票率が是非とも必要です。何故なら、投票率が低い場合、有権者の一割や二割の意思で決まることもあり得るからです。

修正案 賛成討論

杉本五郎 議員

本来投票率というものは、例えば選挙の場合、力が拮抗している者同士の時は投票率が上がり、逆に力の差が歴然として

いる時は下がります。本町における3町合併については、町長は合併を公約として当選し、議会では合併に反対する者は一人もおりません。

修正案 賛成討論

小丸 淳 議員

そもそも、住民投票制度は、欧米各国のように民主主義政治が浸透し、住民自治意識が成熟している状態で有効に機能するものと考えております。

国民投票法は勿論のこと住民投票法も制定されていない現在、今や住民投票という言葉が流行語のように使われ、まだまだ吟味すべき点が多いの

修正案 賛成討論

佐藤輝雄 議員

こうしたことから、町民は合併を既定の事実として受け止めており、投票率が低下し、それに加えて一部の合併反対派が投票をボイコット運動すれば容易に投票率が50%を割ることが想定されます。

その場合、投票しなかった人達がすべて合併に反対とみなされ、事実とかけ離れたものとなるので修正案に賛成です。

に軽々に合併協議会で採用されましたが、前述の趣旨からすれば程遠い感を否めません。

ましてや、まだ一般の町民の方々の合併問題に関する理解の度合、その他諸般の事情を斟酌しても投票の成立条件に縛りを付け、ハードルを高くすることは現状においては著しく妥当性を欠くものと言わざるを得ません。修正案に賛成します。

質 疑

住民投票の成立要件において、投票率が50%に満たなかった場合、これを開票しますか。

質 疑

50%に満たなかった場合は、開票し参考意見とします。

質 疑

住民投票はもとも開票が前提となっています。出します。

質 疑

50%を割るような低投票率の際は、町長や議会の責任というのはいのちでしょうか。

質 疑

住民投票は町民の意思に委ねることであり、50%以上の成立要件はなくてもよいと考ええます。

合併の住民投票条例

町長提案を一部修正

成立要件50%以上をはずす

議員提案 議員定数2人削減 22人に

柴田町の議員定数は、現在条例で24人に定められています。この定数を改選時より2人削減する議員提案がなされ、賛成多数で可決しました。

提案理由

本議会では、町の行財政改革の必要性を十分に認識し、平成14年に行財政改革特別委員会を設置して、議員の出席費用弁償の廃止、行政視察や政務調査費の削減等を自ら

実施しました。

しかし、依然として深刻な財政状況にあることから、今回、議員定数を現行の24人から22人に2人削減するため、議員定数条例を改正するものです。

反対討論

白内恵美子 議員

12月8日に「柴田町議会議員の定数削減を求める会」が、2千400人の署名を添え、定数を20人に削減する住民直接請求の仮請求を行っています。私たち議員は、その声をしっかりと受け止め、20人に削減すべきです。

住民が議員へ期待することが変わり、地域の代表から、町全体を見て将来へ向けての建設的な提言を行うことが求められています。地域の代表という考えがなくなれば、議員は減らせるはずです。名取市が24人、岩沼市が21人で、どちらも今年の改選時に削減しています。町の財政は危機的状況であり、議員自らが率先して財政改革に取り組んでこそ、執行部や住民から信頼されるのです。



賛成討論

杉本五郎 議員

これまで議会では、行財政改革特別委員会を設置し、一年間に40回に及ぶ議論を精力的に重ね、報酬の削減や費用弁償の撤廃など数々の改革を進め、議員定数についても合併の行方を見定め、12月議会で議論をし、減員

することができました。ところが、この議会の努力を知らながら「議会

は己の身分を聖域化し、三役や職員が報酬、給料を減額しているのに、何もしない」とのあらぬ言いがかりや中傷で署名活動までしています。

私はこうした議会無用論につながりかねない悪意の宣伝に屈することなく、議会の良識で、議会のあり方を多方面から検討し、今回の提案となつたもので賛成であります。

賛成討論

我妻弘國 議員

(1) 議員定数2名以上削減した時に大河原、村田議会と住民に、柴田町議会の意向が合併に反対で

自立するための削減なので、との不信感を与え好ましくありません。

(2) 議会独自の行財政改革を2年間にわたり検討し議員自ら出席費用弁償の全廃、政務調査費の削

減、議員報酬の削減を實現し議会の役割を十分果たしています。

(3) 更なる財政再建をするには職員の削減がより重要と考えます。

(4) 4〜6人の削減をするには地域審議会のような自治組織をつくり町政の活性化に期待できると判断できた時に4〜6人の定数削減を議論すべきと考えます。

質疑 (1) 住民請求の署名者2千400人の民意をどう考えるか。

(2) 20人に削減する住民請求を22人とする根拠は。

(3) 選ぶ住民に従うのが民主主義ではないか。

(4) 議員の諸経費削減と議員1人削減するのとでは、どちらが大きいのか。

(5) 名取市、岩沼市でも24人、21人しているが、(6) 定数見直しの機会がなかったのではないか。

答弁 包括して申せば、現行地方政治は、間接民主主義即ち議会制民主主義であり、それを補完するものが直接民主主義だと思います。直接民主主義を議会制民主主義が補完することはあり得ません。

22人の根拠として各常任委員会構成要件です。付託案件調査には、委員長、副委員長ほか3人が必要です。

住民の直接請求

議員定数20人に削減条例

否決

白熱した質疑・討論

住民直接請求の審議経過

住民から議員定数削減を求める直接請求が2千348人の署名を添えて町長に提出され、それを受けて町長は1月13日臨時議会に議員定数20人の削減案を提案しました。

1月20日請求代表者の意見陳述がありその後、町長に対し、12月定例会の定数削減条例の捉え方、議会の決定の重さ、地域

町議会議員の定数削減に関する意見陳述要旨

今回、直接請求を行うことに至ったのは、議員定数の削減について議会が合併まで何も痛みを伴う改革をしないのではなにかという住民の不信感が募った結果で、住民運動の高まりとなっていました。

住民運動は初めてであり、この運動を始めた私たちも住民の皆様に入らせてもらえるか多少不

にあった議員定数を議論すべき、町長の住民自治の考えは誤解を招くと思

うが、役場の職員削減の問題、議会を補完する地域審議会を作ってから議論すべき、行財政改革の議会活動をどう考えるか等の質疑がありました。

3人の討論があり、採決の結果3対19で否決されました。

代表 大坂三男 氏

安もありましたが、積極的に署名していただき、わずか2週間で2千348人の有効署名を集めることができたことは、多くの町民が私たちの運動に期待を寄せていたことの現れと確信しています。

民主主義にコストがかかるというのも一理ありますが、4人の議員削減で2千400万円の節減は庶民にとり大きなお金です。

反対討論

杉本五郎 議員

この定数条例案は、代表者が意見陳述で自ら述べられているように、一議員の個人的な意見を全体の意思と受けとめた、いわゆる誤解が元となっている。

町長も言っているように、議会と首長と住民は力を合わせていくべきときに、対立が深まるようで大変哀しく思います。

町長は一方で議員定数は議会の自主・自立で決めるものと言いつつ、12月議会での議決を無視し、22名も20名も大した違いがないと言っている。

また、議会は定数を聖域化して削減しようとしていないとの意見もあるが、議会はこれまで2名ずつ減らしている。これは議会に新規参入する人達にも道を開けるものだ。

討論

反対討論

小丸 淳 議員

議員数の基本的考え方は、それぞれの自治体において人口規模、地理的社会的条件、行財政のあり方、議会運営、地域・住民自治の成熟度等の諸々の要因を考慮し決定されるべきものと考えられる。

議会には強大な執行権を有する執行部の行政運営を監視批判する大きな任務が課され、そのためにはより多くの住民代表が必要。さらに、より広い住民意思を行政に反映させるため、ある程度の議員数が必要なものも考慮すべきである。

とはいえ、12月に2名削減しており、ただ単に財政事情のみから際限なく議員定数を削減していく考え方は間接民主主義制度の根幹を揺るがしかねず、ご理解頂きたい。

賛成討論

白内恵美子 議員

2千348人の署名は氷山の一角であり、その底辺には議員定数削減を望む住民が大勢います。

町は危機的財政状況であり、実質1人だけの削減では住民は納得できません。議会が行った議員報酬等の削減総額は、議員1人分の報酬に満たず、より積極的な経費削減を行うためには、議員数削減がありません。

主権者である住民の声が反映されてこそ、良いまちづくりができるのです。住民直接請求を無視するようでは、住民の議会不信につながります。

今、柴田町議会の姿勢が問われているのです。住民の信頼を得られるか、不信感を与えるか、一人の議員が住民から問われているのです。

一般質問

ズバリ

あなたにかわって

ここが聞きたい

Q & A



一般質問は、12月13日・14日の2日間行われ、21項目について10人の議員が質問しました。質問と答弁の内容について、その一部を掲載します。

次ページからの質問のほかにも、次の項目がありました。

舟山 彰 議員

問 台風は何度も襲われる危険性が高まっている。もっと側溝の整備に力をいれるべき。

答 住民の清掃協力等で対応できないものについては行政で対応をするようにします。

問 町の活力低下を防ぐため、子育て支援や住宅政策等の人口増政策をもっと取り入れては。

答 町独自の住宅助成制度は無理。JRへの利用者利便の確保はさらに要求していきます。

我妻弘國 議員

問 商店街にトイレとベンチが欲しいのだが。

答 設置場所をどこに、また商店会の負担金等の問題をクリアする必要があり検討課題です。

問 役場庁舎と町管理の自動車の完全禁煙を進めては。

答 町管理の自動車は禁煙。庁舎は分煙で進めていきます。

問

舟山邦夫 議員

問 太陽の村にローラーすべり台を。

答 具体的なアイデアとして受けとめたい。

杉本五郎 議員

問 介護認定調査が、予算と時間に追われ、事務的となり、利用者の不満がないか。

答 介護認定調査は、家族などの立会いを求め、心が通えるよう努めています。

白内恵美子 議員

問 障害を持つ子が放課後や長期休暇を心豊かに暮らせるよう、放課後ケア実施の支援を。

答 「障害児放課後クラブ童里夢」と早急に話し合い、町でどんな支援ができるか検討したい。

問 働く親の心配の種は子どもの病気。看護休暇を取りにくい親のため、病後児保育の実施を。

答 ニーズの多い延長保育や一時保育を一日も早く充実させ、病後児保育も検討していきたい。

問 在宅介護支援センターが本来の業務ができるよう、委託を直営にし業務内容の見直しを。

答 重点的介護予防事業推進に至っていない現状。包括支援センターを念頭に置き検討していく。

小丸 淳 議員

問 犯罪の抑止力を高めるため、各分野ごと個別の防犯活動を町として有機的に組織化すべき。

答 団体、個人の防犯活動を総合的・有機的に活用し、町全体で防犯の気運を高めていきます。

問 依然として町民に分りにくい合併関連の資料配布で合併の賛否の判断ができるのか。

答 これまでも情報提供に努めてきたが、今後説明会に参加していただき理解を高めていきます。

佐藤輝雄 議員

問 町施設の代行員と駐輪場職員が何故シルバー人材センター所属に。時給の差は。

答 他町と比較して本町からの委託業務が少ない。センター手数料も含め時給 100 円減。

一般質問



太田研光 議員

Q 介護保険料の値上げは抑えられるか

A 介護予防で抑制

問 最近、私どもの周りでも高齢者だけの世帯が多くなり心配です。65歳以上の独り暮らし及び老夫婦だけの世帯、さらに町の介護認定者数は、どのようになっていますか。

また、介護保険の利用者が増加して、次期介護保険料は相当の値上げは必須と報せられています。町は介護保険料の見直しをどう考えておられますか。保険料の値上げを抑制するには、介護予防が大切と言われています。町も介護予防の諸施策を実施しておりますが、その実績をどう評価しておりますか。今後の介護予防事業にあたって重点課題をどう考えていますか。

答 滝口町長

平成16年3月末現在、65歳以上の独り暮らしは56人、老夫婦だけの世帯数は80世帯となっております。

介護認定者は10月末で要介護認定981人となっております。認定者の中にも要支援、要介護1の認定者が増加しています。平成18年度介護保険の

見直しですが、本町でも毎年給付費の伸びが10割を超えており、その影響が心配されます。町は高齢者の自立支援事業や保健事業を介護予防事業として進めております。

特に仙台大学との共同で、転倒予防教室を開き、高齢者の筋力改善等に成果を上げております。



舟山 彰 議員

Q 町の最近の防犯対策は

A 随時強化を図りたい

問 全国で様々な事件が多発している。町の最近の防犯対策を伺う。

- (1) 小学校（登下校時）や保育所等の安全対策の現状と今後の強化策は。
- (2) 子供達の安全確保のためコンビニや小売店と

- (1) 各学校の実情に合わせて集団登校や保護者による街頭指導を実施しています。
- (2) 保育士全員が防犯ブザーをもち危険を知らせる体制をとっております。
- (2) 商工会等を通じて

の協力関係はいかに。

- (3) 犬の散歩のついでに防犯パトロールの協力をしてもらってはどうか。
- (4) 土手内地区の悪質な不法駐車問題は解決したのか。
- (5) 町の公用車や関係団

- (3) 「緊急避難所」としてこども110番の家の協力を積極的にしていたいだいてい
- (3) 導入への問題点を調査研究していきたい。
- (4) 行政区長の話ではないそうです。今後



こども・女性110番(理容店)

- (6) 体の車に「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼り、町民の防犯意識の啓発と犯罪抑制を図ってはどうか。
- (6) 住民が放置自転車を見つけたらどうすべきか。

- (5) 注意してまいります。
- (5) 交通安全、防犯運動期間中だけでも貼っていきなさいと思います。
- (6) 放置状態を確認の上、所有者不明として警察に届けて下さい。

Q

食育で
心も体も元気に

A

食の安全に
全力で取り組む



半澤勝好 議員



楽しい給食時間(柴田小)

問

食育は子育ての基本であり、土台、根幹をなすと通俗食物養生法の著者である石塚左玄氏が明治31年に著している。貝原益軒は84歳まで長生きし養生訓を著したのは余りにも有名だ。明治36年頃に当時の報知新聞の編集長の村井弦齋氏は「子供は徳育よりも知育よりも食育が先だ。体育、徳育の根源は食育にある」と報道している。

公明党では3年前から英国にならって「マニフェ

スト123で食の安全、安心を確保するよう提言している。町長の所見を伺う。

また、「食物依存性運動誘発性アナフィラキシー」の対応についても伺います。

里づくり事業」を実施しています。

また、2月6日には、しばたの食の祭典を開催します。このように地域の食文化を見直し、次の世代に伝えていきます。

答 滝口町長

町では学校の担任や養護教諭の給食指導、給食センターの栄養士による指導を実施しております。食を通じて人と人、地域との関係や生き方を一緒にあって問い直す「みやぎ食育の

小中学校生のアレルギー疾患の一つである食物依存性運動誘発性アナフィラキシーについては、現在、患者は見当たりません。もし、その疑いを発見した時は速やかに対応してまいります。

問

いざ、災害などの時、頼りになるのは地元の建設企業である。

町に固定資産税を納めているのもそうであり、行政としても町内企業の育成を第一に考えるのは

当たり前だと思う。

しかし、談合だけはダメである。何にもならない。企業の育成にも結果としてなっていない。

百害あって一利なし。そこで聞きする。

Q

やればできる
地元企業育成と談合阻止

A

これから努力する
入札制度改革

(1) 建設企業のクラス分けを廃止する考えはないか。

(2) すべての入札を制限付一般競争入札にする考えはないか。

(3) その制限に「町内企業に限る」とする考えはないか。

答 滝口町長

(1) 柴田町競争入札参加者の資格を定める基準に基づき、不適格業者の排除と品質確保のため設けています。当面廃止する考えはありません。

(2) 平成17年度からは5千万円以上の制限付一般競争入札の本格実施を考えていますが、すべてまでは考えていません。

小泉助役 (3) 「町内企



入札風景



杉本五郎 議員

Q

住民投票の是非の判断資料万全か

A

解り易く説明できるように工夫する

問 いま住民投票は流行言葉のように使われているが、住民投票にはなじむものと、なじまないものがあると思う。町村合併の場合、選択すべき課題が山ほどあり、

あれは賛成だがこれは反対だというように選択肢が錯綜している。特に、関心の強い福祉や税金、公共料金などは軒並み先送りされ、判断のしようがない。

また新庁舎に5億円、図書館に20億円かけるとしているが、4極構造を具体化する「槻木格差」解消については触れていない。従ってこの概要版は、

住民投票の是非の判断資料には無理でないか。

答 滝口町長 新市建設計画は、マスタープランとして将来の方向性を示すもので、実施計画とは異なるものですが、当初の想定よりも抽象的になったかなと思っています。その中でも3町の将来発展に向けて優先的に進めていくべき事業や、槻木地区からの要望のあった幹線道路の整備、水害

対策、商店街の活性化などについては、新市における主要施策として計画に盛りこみ、また合併の適否を判断するにあたって、関心の高い生活、福祉、公共料金については、住民説明会で解り易く説明できるように工夫してまいります。



啓発用ポスター



佐藤輝雄 議員

Q

目に見える行財政改革はいつやるのか

A

職員の意識改革が大切



羽山荘でのサークル活動

問 平成15年柴田町は行財政改革宣言を出し、財政健全化推進計画書を定めた。

しかし、なぜか改革の中心であるべきはずの「簡素で効果的、住民ニーズにすぐ応えられる組織」が今まさに求められる時、その柱が外されている。疑問である。

具体的改革として、老人憩の家の事業を太陽の村で行い、浮いた人数は滞納解消の税務課、浮いた税金は道路、側溝整備

の建設課で対処出来ないか。

財政健全化計画で10割の事業削減や、課税収納率の98割以上の設定目標に対する適正職員配置は対処済みか。

答 滝口町長 目に付きやすい行政改革は、組織の削減、人減らしですが、私は、事業官庁から政策官庁への脱皮が最初であり、まずは、職員の意識改革と政策力、情報力の強化が大切と考えます。

理念として、お上意識を払拭し、町民本位の役所に変えること、政策に関する意思決定から住民参加の町づくりを進めることです。

老人憩の家「羽山荘」と太陽の村の統一は、羽山荘の老朽化の時に考えます。

職員異動は事務系、技術系にとらわれず、3年位で行いたいと思います。小泉助役 柴田町収納対策本部で論議の上、関係課で当面実施となります。

問 本町の防災計画には30カ所の避難所が指定されている。

今年、全国的に発生した大災害を見るに、避難所は一時的にせよ住民の生活の場となっている。

さらに、復旧が遅れた場合は長期滞在も余儀なくされているし、その中には高齢者や障害者、乳幼児もいる。

これらのことから、避難所は住民収容の場として捉えるだけでなく、避難者の生活の場という見地



小丸 淳 議員

Q 生活できるのか
我が町の
避難所は

A 早めに体制を
整えていく



指定避難所(船迫小)

から総合的に再点検し、要すれば修繕や改修、改良或いは暮らしに必要な備品、用品の準備を整えておくべきと考える。

5施設ですが、それ以外は十分な収容施設となり得ると思っております。地区集会所も自主防災組織の中で一時避難場所に位置づけしていきたい。

答 滝口町長 再点検の重要項目となる耐震診断については、榎木小、船迫小は安全が確保されているが、榎木中、船岡中は一部補強が必要です。

学校以外の建物の中には老朽化が進んでいるのは



我妻弘國 議員

Q 学校づくりと
教育方針を聞く

A 教育に関する
総まとめの答えとして

問 教育委員長に教育環境と教育方針をどう進めていくのか、お伺いします。

(1) 小学校の安全対策としてのフェンス整備はどのようするか。

(2) 学力が心配されているが心配はないのか。
(3) 柴田町として、どのような学校づくりを目指しているのか。
(4) 学校図書館の整備と運用をどう考えるのか。

(5) 子ども達を褒める表彰条例を考えてはどうか。
(6) 「障害者」という言葉について、福祉団体では漢字の「害」を使わないような提案をしているがどうか。

答 小池教育委員長 委員会は合議のもとで組織運営されており実務は教育長に委ねているので答弁は教育長からさせていただきます。

本田教育長 (1) 年次計画で対処します。現状では心配していません。

(2) 地域に開かれた住民参画の学校づくりを研究して行きます。
(3) 学習の充実と学校の活性化を目指します。
(4) 表彰に関する条項がありますので条例化も含



ボランティアによる絵本の読み聞かせ(東船岡小)



活躍めざましい仙台大漕艇部



星 吉郎 議員

Q 白石川下流域の環境整備を願う

A 流域住民のニーズに対応していく

問 我が町の槻木・船岡の二つの地域は白石川で結ばれております。

この河川、河川敷をもっと整備して町民の憩いの場として提供してはどうかと考え伺います。

(1) 白石川河川敷の環境整備、特に船岡側の整備を考えるべきと思うが。

(2) 寒い朝、白石川に2艘のカヌーが走っていました。

河川的环境整備をする

ことで、河川を利用した事業を考え、町民の憩いの場として活用できないか。

答 滝口町長

(1) 河川敷の利用形態は、場所と流域住民のニーズによって多様であります。

ご指摘の船岡側の河川敷の整備については、県と協議し、検討していきたいと考えます。

(2) カヌーやボートの練

習をしているのは、仙台大学の漕艇部であり、宮城スマイルリバープログラムに関する覚書を結んでいます。

船岡側の河川敷は、あしなどの雑草も繁茂しており、自然環境保全という利用形態もありますので、今後、これらの内容を踏まえ県当局に要望してまいります。



白内恵美子 議員

Q

住民運動は議会を否定することになると思うか

A 補完するものであり否定ではない

問 最近、町政に意見を反映させようと、住民が声を出すようになり、市民意識が育つています。

また、合併時の議員の在任特例反対や議員定数削減の住民運動も起きており、もつと民意を反映

するようになると、住民の意思表示だと思えます。

最近の住民運動の高まりと、直接民主主義についてのお考えを伺います。

(1) 最近の住民運動に見られる民主主義のうねりをどう捉えているか。

(2) 住民運動は、議会を否定することになるか。

(3) 住民投票の成立要件に、何故50%以上を設定するのか。

(4) 50%の歯止めがないと、議会の権限縮小では。

答 滝口町長

(1) 住民の思いと、ずれが生じている政治への苛立ちではないか。住民運動は行政に参画したり、直接意見を表明したい住民の動きであり、直接民主主義のうねりとなり表われていると捉えています。

(2) 直接民主主義は代表制民主主義を補完するものであり、議会を否定するものではありません。

(3) 味からも、50%を超えている中で実施されるべきです。

(4) 低投票率の結果でも、町長はある程度拘束され、その分議

会や執行部に必要です。

(3) 町民の総意確認の意

味のチェック機能も縮小されます。

住民の参加意欲を受けとめる度量と包容力が、議



住民直接請求の提出

だれにでも請願権が 保証されています



請願権は、国民の基本的人権の一つであり、有権者でなくとも請願権を持っています。

〈議会に対し請願の受理権を認めている理由〉

住民自治の精神から、直接住民の声を議会に反映することにより、議会は民意のあるところ、住民の要望しているところを洞察し、議会の議決によって請願の趣旨の実現に努めようとするためです。

〈請願の対象事項〉

- ① 国や地方公共団体等の公権力の行使によって受けた損害の救済
- ② 公務員の罷免
- ③ 法律はもとより政令、省令、訓令、職務命令、各種規則をはじめ地方公共団体の条例、規則の制定、改廃
- ④ 国政や地方公共団体の事務に関する全事項



*これまでの事例

道路・側溝の改修、建物の整備、協議会・研究会の設置、各種の課題解決等



〈請願する方法〉

- ・請願の内容に賛同する「紹介議員」が1名以上必要です。
(紹介議員は、議会や常任委員会において、内容の説明を求められた時は応じる義務があります。)
- ・請願書の書き方については、議会事務局にお問い合わせください。



委員会審査結果報告

平成16年第3回定例会9月15日の本会議において、建設常任委員会に付託された請願第1号、総務常任委員会に付託された陳情第1号について、各委員長から次のような報告があり、本会議で採決の結果、委員長の報告どおり採択することに決しました。

請願第1号 「町道下名生23号線及び24号線の水路整備に関する請願」に対する審査

結果報告(採択すべきもの)
陳情第1号 「柴田町第11C行政区集会所建設に関する陳情」に対する審査
結果報告(採択すべきもの)

請願書

柴田町及び町関係機関の工事発注並びに物品購入に関する請願

請願者 柴田町商工会

会長 渡邊 正信

紹介議員 星 吉郎

加藤 徳廣

我妻 弘國

要旨 地元企業優先で発

注、購入を行うように。

理由 中小企業を取り巻く環境はまだ厳しく、特に地元建設関連企業は公共事業減による需要不振から日々厳しい状況にある。

かような時、町及び町関係機関の工事発注並びに物品購入に際し、優先的に町内事業所に発注し、地元企業育成の立場からも、景気振興のためにも早急にご配慮下さるよう強く請願いたします。

結果報告(採択すべきもの)



3町合併住民説明会

柴田町が村田町及び大河原町と合併することについて町民の意思を問う

住民投票

2月20日(日)

よく考えて



、新たな取り組み
村を訪問し、今後
かそうと積極的に
その研修内容の
らせします。

先進地に学んで

歴史の鼓動を感じた

6月21日～23日
北海道七飯町、松前町

総務

税負担公平性への取り組み ● 七飯町

平成16年7月、町税の滞納者に対し、町が提供するサービスを制限する「行政サービス制限条例」(33項目を制限)を制定した。また、納税者の利便性を考えコンビニ収納の導入、一部事務組合による滞納整理機構も発足。これらの収納対策は、厳しい社会情勢の中で、税負担の公平性確保の観点において、的確な方策を採用したと考える。

歴史を生かすまちづくり ● 松前町

松前町は、北海道で最も古い歴史と高い文化を持っている。北海道の戦略プロジェクト「歴史を生かすまちづくり」の計画を、町は地域住民と一緒に検討し実践している。商店街の整備は、歴史的な景観を生かした観光と商業の活性化と、道路整備も兼ねている。町を4つに分け、各々の特徴と文化を大切に



松前町のバス待合所

したまちづくりは、大変意義深い。

文教厚生

子どもたちの幸せな時間が流れて

5月27日～29日
茨城県金砂郷町、東京都武蔵野市

幼保一体的運営特区 ● 金砂郷町

特区申請を行い、平成16年度より3～5歳児で幼稚園児と保育所児の合同クラスを編成している。午前中は幼稚園のカリキュラムで一緒に保育をし、給食後に幼稚園児が帰宅し、その後は一般の保育所と同じ内容となる。幼保の制度の違いにより事務が煩雑化していることとあり、今後の法整備が待たれる。

リバース・モーゲージ制度 ● 武蔵野市

この制度は、資産(土地・マンション)を持ちながらも、年金や預貯金が少ないために、生活に不安を感じている高齢者に対し、長年住み慣れた家で安心して老後を送れるよう、資産を担保に生活資金を融資するもの。貸付期間の設定ができない等のリスクもあるが、市に利子が入ることや、精算時に寄付する方がいるなどのメリットもある。



木の温もりを感じる子どもセンターうぐいす(金砂郷町)

キク科植物の情報発信地

7月6日～8日
福井県小浜市、富山県福野町

産業経済

各常任委員会では
を行っている市町
のまちづくりに生
学んでいます。
一部をお知

食のまちづくり条例 ● 小浜市

小浜市は、飛鳥・奈良時代に朝廷に食を提供していた「御食国」の歴史がある。全国初の「食のまちづくり条例」を制定し、農林水産の振興や、体験学習による食育など、徹底した施策を展開。食文化館が食の発信地となり、味覚の形成される幼児期の食育、給食に地元の野菜を8割[※]供給する地産地消も行っている。

園芸植物園の運営 ● 福野町

福野町は古くから電照菊栽培が盛んであり、この植物園ではキク科植物の収集、育成、保存および展示に努めている。また、幅広い学習の場として情報提供を行っている。平成9年に「花と緑の都市宣言」を行い建設された。菊まつりや園芸講座は人気が高く、花と緑の発信地・憩いの場として町民に親しまれている。



菊の五重の塔
(福野町)

町づくりに生かす

建設

住宅ニーズに対応

7月1日～3日
北海道帯広市、釧路市

借上公営住宅の整備 ● 帯広市

帯広市は、他の都市に比べて民間住宅の賃貸料が高いため、公営住宅入居希望が増加していた。そこで平成11年、都心の遊休地有効活用、農村の過疎化対策、定住人口を増やし活性化を図るため、民間の新築住宅を市で借り上げ、公営住宅として供給する「借上公営住宅制度」を導入した。



帯広市の借上公営住宅

公園・清掃ボランティア里親制度 ● 釧路市

公園里親制度は、市民団体や地元企業が、一定区画の公共空間を自らの「養子」とみなし、この養子の「里親」として定期・継続的に清掃を行う「まち美化システム」。

清掃ボランティア里親制度は、市民が道路、海岸等の公共空間の里親となり美化活動を行うこと。市は、ゴミ袋の支給、清掃用具の貸与、里親名入り看板設置を行っている。

リポート

各常任委員会は法令に基づき年に4回、各課の仕事を調査しています。

文教厚生

- 日時 11月17日、18日
- 調査課 社会教育課、教育総務課、福祉課



人工芝で整備された仙台大サッカー場を視察

老朽化著しい体育館の整備を

《柴田町体育館》
各種行事で利用しているが老朽化が著しく補修整備や備品の充実を図ること。

《並松・阿武隈運動場》
面積が広大であり良好なスポーツ活動の確保に草刈機の購入を図り、草刈りのボランティア活動を期待したい。

《柴田球場》
観客席、手すり、ネット等補修箇所も多く、利用者の安全対策を講じること。

《屋外の体育施設》
使用料は無料となっているが公平、公正な負担となるよう有料化について検討すること。

総務

- 日時 11月15日
- 調査課 財政課、税務課

遊休町有地の売却促進を

《財政課》
遊休町有地の有効利用に努力すること。利用が見込めない土地、利用目的の定かでない土地は町のホームページ等で常時公開し、適正価格で売却促進に積極的に取り組むこと。また、町有地についてのカルテ化も推進すること。

《税務課》
町税納付については、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニでも納付できるシステムを導入すること。滞納者整理に関する事務を電算化して効率化、迅速化を図り、悪質な滞納者には町の行政サービスの一部制限についても検討すること。



遊休町有地の調査

議会からの指摘事項
(報告書より抜粋)

常任委員会

建設

- 日時 10月21日、11月19日
- 調査課 建設課、都市計画課、下水道課、水道事業所



大住公園の調査

《都市計画課》
公園の遊具等の安全確保を図るため、業者・職員・公園愛護協会の点検の実施により現状把握に努めているが、撤去や修繕について遅滞なく対応すること。また、公園内の植栽・砂場・排水についても留意すること。

《水道事業所》
技術的な問題などにより上水道の整備が出来る箇所があることから、当該住民に対し安全な飲み水確保への支援を行い、住民の不安解消に努めること。

公園遊具に細心の注意を

産業経済

- 日時 11月8日
- 調査課 農政課、商工観光課

新農業政策に積極的な支援を

《農政課》
15年冷夏の経験から田植えの晩期栽培を実施したところ、高温、日照時間の多さも相俟って稲の生育も順調で作況指数108となった。本年から始まる水田農業ビジョンの定着化や担い手農家の確保に指導育成をはかること。

《商工観光課》
槻木・船岡駅周辺の空き店舗が目立ってきている。空き店舗対策につながる事業を今後も実施すること。既存商店街の役割は、より住民に密着した形態が求められているので、商工会と連携して積極的に支援していくこと。



調査にあたる産経委員

